



2023年9月27日

各位

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役 新野 将司
(コード番号：6192 東証グロース)
問合せ先：取締役 藤田 圭介
電話：03-5747-9800 (代表)

(開示事項の経過) 訴訟の判決に関するお知らせ

2021年9月13日付「(開示事項の経過) 訴訟提起に関するお知らせ」及び2021年3月15日付「訴訟提起に関するお知らせ」にて公表しております債務不存在確認の訴訟(以下、「本訴訟」)に関する判決が言い渡されましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 判決のあった裁判所及び年月日

裁判所：東京地方裁判所

判決日：2023年9月27日

2. 本訴訟の経緯

2021年3月15日付「訴訟提起に関するお知らせ」にて公表しております通り、当社の元代表取締役が所定の手続きを経ることなく、代表取締役の職務権限を超える金額である2億4,000万円の支払約定書(以下、「本支払約定書」)に署名した可能性がある件に関して、当社は、当該事案の債務負担が存在していないことを法的に確定させるため、債務不存在の確認判決を受けることが適切であると考え、2021年3月16日付にて、本支払約定書の相手方であるa氏に対して、一切の金銭債務がないことの確認を求め、債務不存在確認訴訟を提起しておりました。その後、2021年9月13日付「(開示事項の経過) 訴訟提起に関するお知らせ」にて公表しております通り、本件に関して、a氏から2億3,400万円の反訴状を受領しました。

3. 判決の内容

- (1)原告(当社)の本訴請求にかかる訴えを却下する。
- (2)被告(a氏)の反訴請求を棄却する。
- (3)訴訟費用は本訴・反訴を通じ、a氏の負担とする。

4. 今後の見通し

上記のとおり、当社の主張である債務不存在が全面的に確認されたことにより、本訴訟が業績に与える影響は現段階ではないものと判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合はすみやかにお知らせいたします。また、本判決に対してa氏より控訴が提起された場合には、引き続き当社の正当性を主張してまいります。

以上